

事業活動		
	業種など	補足説明
現時点でも営業可能		
	これまでの知事命令で必要不可欠と指定されているビジネス	これらの業種は、「職場における義務的な安全基準」、「業種ごとの個別安全手順」、「2020年5月25日時点でのベストプラクティス」に従うことが必要とされています。
	銀行	
	ドッグ・ウォーカー（犬の散歩代行）	
	金融サービス	
	家事サービス（ベビーシッター、家政婦など）	
	不動産の内覧（制限あり）	
第1段階		
5月18日から再開	建設業	全ての建設業に関し、再開のためのガイドラインの詳細を参照下さい。
	火器販売店・射撃練習所	
	住宅改装・リフォーム	全ての建設業に関し、再開のためのガイドラインの詳細を参照下さい（1～3家庭用住居の改築ガイドラインを含みます）。
	住宅の修理、設備導入 ※カーペットの敷設、ホームシアター、セキュリティー機器の設置などの非建設関連は第2段階から再開	建設関係、例えば塗装、修理など。建設関係ではない業種、例えばカーペット、ホームシアター、セキュリティシステムの設置など。
	製造業	全ての製造業に関し、再開のためのガイドラインを参照して下さい。
	宗教上の礼拝施設	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。

5月25日から再開	車の販売、卸売り（道路沿いでのピックアップ、デリバリーのみ） ※店舗内で商品を見るのは、制限つきで第2段階から再開	不要不急な小売業や車販売店は、必要不可欠なサービスQ&Aのガイドラインに従って下さい。
	洗車	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	ドライブイン形式の映画館	これらの業種は、「職場における義務的な安全基準」に従わなければなりません。
	美容院、理髪店	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	一般的なオフィス業務（ボストン市を除く）※ボストン市内のオフィスは6月1日から再開	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	研究所	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	図書館（道路沿いでのピックアップ、デリバリーのみ）※館内での閲覧は、制限つきで第2段階から再開	
	ペットのトリミング	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	小売店（衣類、玩具、宝飾品、育児関連、園芸品） 成人向けマリファナ販売（いずれも道路沿いでのピックアップ、デリバリーのみ）※店内で商品を見るのは、第2段階から再開	
第2段階		
カジノ（ホテル、レストランのみ） ※ゲーム・エリアの営業は第3段階から、劇場の営業は、第3段階または第4段階から再開	カジノやカジノ施設のあるホテルは、財産（例えばホテルやレストランなど）ごとのガイドラインに従わなくてはなりません。	
自動車学校（現在でもオンラインでの講習は可能） の実技講習、実技試験	陸運局は車の免許試験、実地試験、自動車学校に関する包括的なガイドラインを作成しています。	

	ホテルなどの宿泊施設（現在は、エッセンシャル・ワーカーや社会的弱者以外にのみ制限つきで提供）	第2段階に進む前に、追加的なガイドラインが必要か否かについて、現在積極的に検討しています。
	ネイルサロン、スパ、マッサージ、タトゥーショップなど	
	レストラン内での食事提供	第2段階に進む前に、追加的なガイドラインが必要か否かについて、現在積極的に検討しています。
3段階		
	アミューズメント・パーク（第3段階、または第4段階から再開）	
	バー	バーとはアルコールのみを提供する施設で、食事を提供するための台所を有しないものを指します。
	ジム、フィットネス・スタジオ	個人用トレーニングや野外での運動については早期の再開を検討しています。
	映画館	
	美術館	
	イベント会場（コンサートホール、劇場）	大規模なものは例外となり、第4段階に至った時にガイドラインに従った上で再開。野外活動の中には第2段階で再開を許可するものがあるかもしれません。
第4段階		
	大規模イベント会場（アリーナ、スタジアム、ナイトクラブ、レース場、他のスポーツイベント会場）	何がここに言う大規模行事であるかを定める基準は現在作成中です。無観客のスポーツについては未定です。
	航空教習所	包括的な計画を作成中です。

レクリエーション、アウトドア		
第1段階		
5月25日から再開	ビーチ（現在でも一時的利用は可能）	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	ゴルフ場（現在でも制限付きで利用可能）	必要不可欠なサービスQ&Aに概要が記されていますが、引き続きこのガイドラインに従って下さい。
	公園（現在でも利用可能だが、サービス、施設の利用が可能に）	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	魚釣り、狩猟、ボート	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	スキー、サマー・アクティビティ、マウンテンバイクなどの利用	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
	屋外庭園、動物園	再開のためのガイドラインの詳細を参照して下さい。
第2段階		
	アウトドア・パフォーマンス	
	サマー・キャンプ（レクリエーション）※レジデンタル・キャンプは第3段階から再開	
	若者のスポーツ（サマー・アクティビティ）	
第3段階		
	インドアのレクリエーション（バッティングセンターなど）	
	観光（バスツアー、クルージング、ホエール・ウォッチングなど）	
	ツアー	
未定		
	史跡訪問	包括的な旅行計画に関しては現在作成中です。
	クルージング	連邦政府の基準で運用していますが、現在は航海ができません。